

特 集

新型コロナウイルス感染症の新学期開始時の予防対策

小林 洋子

特 集

新型コロナウイルス感染症の新学期開始時の予防対策

小林 洋子¹

I. はじめに

2019年12月頃から原因不明の肺炎の発症が伝えられた。翌月14日には、わが国初の新型コロナウイルス感染症患者が報告され、未知なるウイルスに対する感染の危機が身近なものとなった。

このような新型コロナウイルス感染者の推移をふまえて、本学では、教育活動の継続に向け、学長を本部長とする新型コロナウイルス感染予防対策本部（以下、対策本部）が立ち上がり、感染予防対策がすすめられた。この時期は、通常授業と並行して試験や卒業式・入学式などの行事の準備を進める時期であった。本稿では、本学の新型コロナウイルス感染症予防対策のうち、新学期開始に向けたオリエンテーション開催における感染症予防対策、およびその後の学内における感染症予防対策について述べる。

II. 新型コロナウイルス感染予防

本学の場合、新学期オリエンテーションは、通常3月末から在校生、新入生に対して実施される。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、入学式は中止され、在校生・新入生に対して、学年ごとに日を分けて実施することが対策本部で決定された。

新型コロナウイルス感染症予防対策について、3月9日「新型コロナウイルス対策専門家会議」は「換気の悪い密閉空間」「多くの人密集」「近距離での会話や発声」の3条件が同時に重なるような場所や場面を避ける行動をとるよう呼び掛けていた（NHK, 2020）。このような「3密」情報や医療における感染

コントロールに関する専門的知識から、新学期オリエンテーションおよびその後の遠隔授業・対面授業において、大学入構時・昼食時について感染対策を講じた。また、授業時や共同利用施設・設備についても感染対策を取っている。

1. 大学入構時の予防対策

1) 新学期オリエンテーション

新型コロナウイルスは、肺炎を発症する呼吸器感染症である。このことから、飛沫防止、接触防止、そして「3密」防止について、入構時の学生の動きを想定して入構から出講までを1経路として、経路が重ならないように設定した（図）。まず、学生が大学に入構する経路を1経路にし、入口を正面玄関1点にした。次に、学生は、スクールバスの利用者がほとんどであり、大学到着時には玄関に密集することが予測されたため、到着した学生を玄関に誘導する際、間隔を開けて1列に並ぶように案内した。そして、玄関に入る際は、看護学教員が学生一人一人に、アルコール消毒液による手指消毒とその方法を説明し、次から個人で実施できるようにした。

受付を済ませた学生は、「体調確認記録用紙」に熱感、咳などの体調と、渡航歴や感染拡大地域への滞在歴を記入し、体温測定に進んだ。体温測定では、看護学教員が非接触型体温測定器を用いて体温を測定し、「体調確認記録用紙」の記載内容を確認した。体温が37.0℃以上の学生、体調不良や感染拡大地域への滞在歴ある学生は、感染コントロール医師（ICD）の問診を受けるようにした。体温測定、「体調確認記録用紙」の記載内容確認には、記載内容以外の観察を目的に看護学教員を配置した。この過程を経て、感染が予想されない学生は、オリエンテーション会場に入場した。

2) 遠隔授業、対面授業

新学期オリエンテーション後も、学生が入構する経

¹ 日本赤十字豊田看護大学
新型コロナウイルス感染予防対策本部

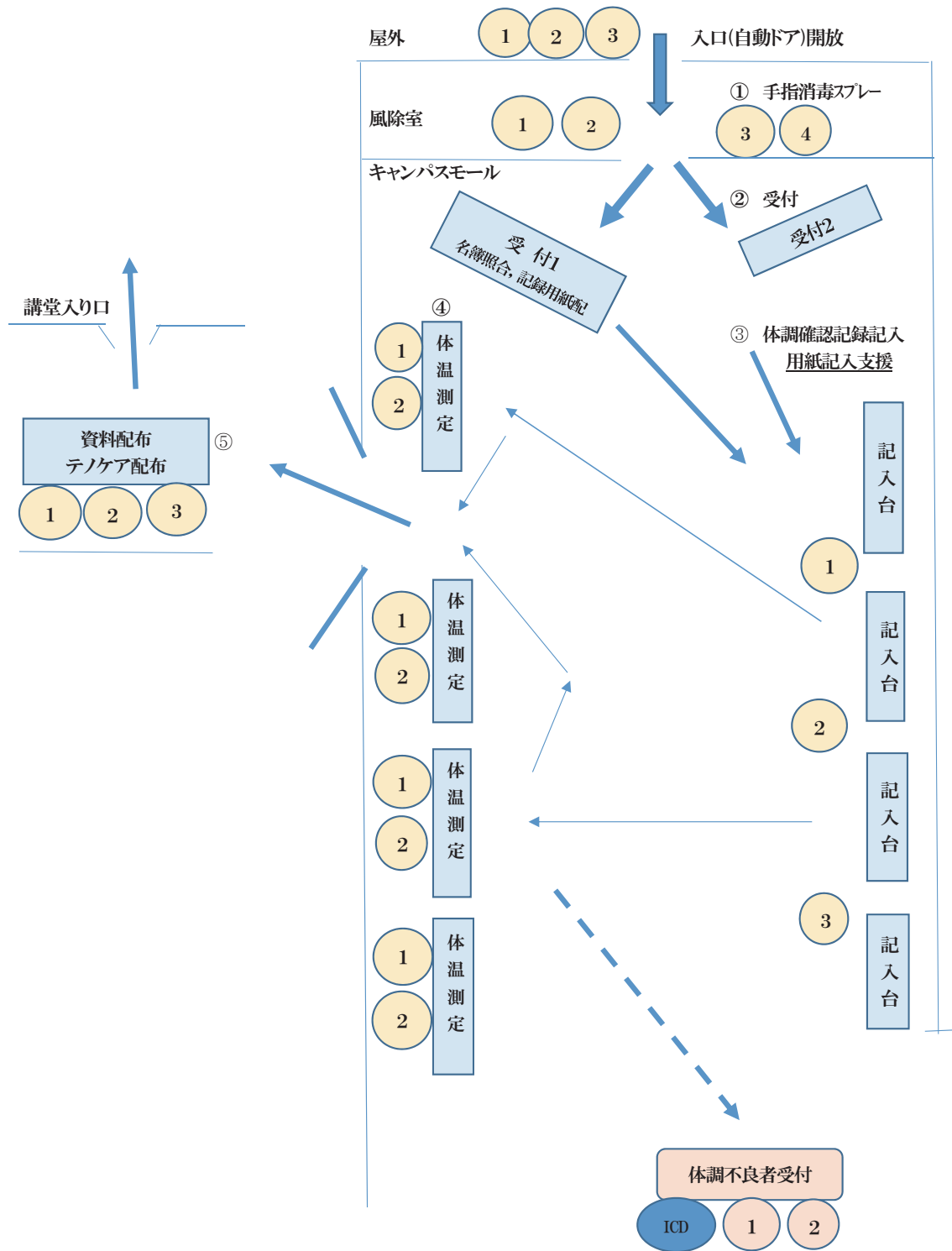


図. 学生の移動経路

路を1経路にし、入口を正面玄関1点にした対応を継続している。入構する学生は、個々に玄関に設置されたアルコールによる手指消毒を行い、そして「体調確認記録用紙」に記載してから、図書館、情報処理室など使用が許されている教室に行くようにしている。

2. 昼食時の予防対策

昼食時は、マスクを外すことから「近距離での会話や発声」が予測されるため、使用できる学食テーブル席を、間隔を開けて配置し、それぞれに番号を付し、席ごとにパーティションを付けた。学生には、使

用したテーブル席番号を記録するように説明した。これは、感染者が発生した場合、速やかに濃厚接触者を確認することをねらいとしている。昼食後、学生は各自使用したテーブルの消毒を実施するようにした。また、教員、職員が専門領域ごと、事務課ごとに担当期間を決めて、昼食時には教職員が学生の密集や会話の状況を巡視している。

Ⅲ. 教室等施設利用時の予防対策

対面授業では、学生の座席を指定し、授業中は、教室の窓開放と、サーキュレーターを使用し「換気の悪い密閉空間」にならないようにしている。また、授業後は、学生が使用した机を消毒する対策をとっている。このような対策は、自己学習で大学に入構した学生も、教室等を使用するにあたっては、同様の対策をとることになっている。

Ⅳ. 共同利用施設・設備の感染予防対策

大学内では、教室など使用者が明確な場合は、使用者が使用中・使用後に感染防止対策をとる。しかし、複数の人が共同で使用する施設や設備は、使用者が不明確になる可能性がある。このことから、エレベーターや大学入構時に使用する玄関ドア、印刷室などの感染防止対策について、清掃業者の協力得ながら教職員が分担して実施する対策を取った。

教職員、それぞれが使用する頻度が高い施設や設備を担当することにし、担当期間を決めて、対応している。特に教員は、実習等学外での教育活動があることから、領域の授業等を考慮し、対策が負担にならないように配慮して担当場所・担当期間を計画している。

Ⅴ. 今後の課題

今回、新型コロナウイルス感染症予防対策において、例年実施されている新学期オリエンテーションは、学生、教職員がともに新型コロナウイルス感染からの予防対策をしながら進めていかなければならなかった。災害発生時の訓練を受けていた総務課職員とともに、教職員の感染に関する専門知識・技術を活かしながら、まず新学期オリエンテーションの内容から

学生の動きを想定し、必要な備品を確認した。次に対策本部で実施方法について合意を得て、それを教職員・学生にメール配信し、新学期オリエンテーションに至った。新学期オリエンテーションには、全教職員が関わるようにし、それぞれの役割は専門性を考慮し依頼することにした。この過程において、教職員からは備品の提供や、協力の意思表示など“今”が緊急の状況であることが暗黙の了解として感じられた。このようなことから、急な依頼であったことや、対面での十分な説明が出来ないにも関わらず、それぞれの役割が円滑に遂行されたものと考えている。

このような状況において、短時間に実施方法を伝え、理解を得るためには、全体像の提示、具体的な依頼内容の提示、担当者の明示は、重要なことである。そして、それらを書面にして速やかに周知することが必要であろう。

感染予防対策は長期にわたることが予想されることから、入構時の感染予防対策、昼食時の感染予防対策、共有部分の感染予防対策では、簡単に短時間で実施できる、実施者にとって負担にならない方法であることが必要である。また、実施される演習・実習を配慮した担当者・領域のローテーションを組む、担当曜日を考慮するなどが必要になろう。このような対策をとることで、感染予防対策が、限られた人への負担にならず、継続していけるのではないかと考えている。

新型コロナウイルス感染症の感染傾向は、いまだに収束の様相が見えないままである。近い将来、感染の危機がない状態で大学における教育活動が再開されることを願っている。

引用：

NHK「3つの条件の重なりを避けて」専門家会議が見解【全文】https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/view/detail/detail_03/html (2020/12/25 検索)

